

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年4月8日(2021.4.8)

【公開番号】特開2019-150265(P2019-150265A)

【公開日】令和1年9月12日(2019.9.12)

【年通号数】公開・登録公報2019-037

【出願番号】特願2018-37086(P2018-37086)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 3 3 Z

【手続補正書】

【提出日】令和3年2月24日(2021.2.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技領域に設けられた第1始動口、第2始動口と、

第1始動口又は第2始動口への入球に起因して当否判定を行う当否判定手段と、

前記当否判定手段の当否判定の結果に基づいて特別図柄を決定し、該特別図柄を所定時間変動させた後に確定表示することにより前記当否判定の結果を遊技者に告知する特別図柄制御手段と、

前記第1始動口又は前記第2始動口への入球に起因して前記当否判定手段により行われた前記当否判定の結果が大当たりであると第1大入賞口を開放する大当たり遊技を行う大当たり遊技実行手段と、

少なくとも前記第2始動口への入球に起因して前記当否判定手段により行われた前記当否判定の結果が小当たりであると第2大入賞口を開放する小当たり遊技を行う小当たり遊技実行手段と、

前記大当たり遊技実行手段により前記大当たり遊技を行うこととなった前記当否判定の結果に基づいて決定された特別図柄に応じて、前記大当たり遊技後に前記特別図柄制御手段が行う前記特別図柄の変動の時間を短縮する時短状態を付与する変動時間制御手段と、を備え、

前記特別図柄制御手段は、前記第1始動口への入球に起因して決定した第1の特別図柄と、前記第2始動口への入球に起因して決定した第2の特別図柄と、を同時に変動可能なものであって、

前記時短状態では、前記第2始動口へ入賞させる方が前記第1始動口へ入賞させるよりも遊技者にとって有利な遊技が可能となり、

非時短状態では、前記第2の特別図柄の平均変動時間の方が、前記第1の特別図柄の平均変動時間よりも長く設定される弾球遊技機において、

発射された遊技球が流下する前記遊技領域は、遊技球を第1の発射強度で発射したときに遊技球が流下可能な第1遊技領域と、前記第1の発射強度よりも強い第2の発射強度で発射したときに遊技球が流下可能な第2遊技領域とに分けられ、

前記第1遊技領域には前記第1始動口が配置され、

前記第2遊技領域には、少なくとも前記第2始動口と、前記第2大入賞口とが配置され、

前記当否判定手段により大当りと判定される大当り確率を、複数種類の前記大当り確率のうちから何れかの確率を設定可能とする確率設定手段を備え、

前記第2始動口への入球に起因した前記当否判定手段により小当りと判定される小当り確率は、前記大当り確率、大当り及び小当りの何れでもないと判定される確率よりも高い確率とされ、且つ前記確率設定手段により前記大当り確率が低い設定にされると、前記大当り及び小当りの何れでもないと判定される確率を高くすることにより、全ての前記設定において前記小当り確率が一定にされていることを特徴とする弾球遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

請求項1に記載の発明は、

遊技領域に設けられた第1始動口、第2始動口と、

第1始動口又は第2始動口への入球に起因して当否判定を行う当否判定手段と、

前記当否判定手段の当否判定の結果に基づいて特別図柄を決定し、該特別図柄を所定時間変動させた後に確定表示することにより前記当否判定の結果を遊技者に告知する特別図柄制御手段と、

前記第1始動口又は前記第2始動口への入球に起因して前記当否判定手段により行われた前記当否判定の結果が大当りであると第1大入賞口を開放する大当り遊技を行う大当り遊技実行手段と、

少なくとも前記第2始動口への入球に起因して前記当否判定手段により行われた前記当否判定の結果が小当りであると第2大入賞口を開放する小当り遊技を行う小当り遊技実行手段と、

前記大当り遊技実行手段により前記大当り遊技を行うこととなった前記当否判定の結果に基づいて決定された特別図柄に応じて、前記大当り遊技後に前記特別図柄制御手段が行う前記特別図柄の変動の時間を短縮する時短状態を付与する変動時間制御手段と、を備え、

前記特別図柄制御手段は、前記第1始動口への入球に起因して決定した第1の特別図柄と、前記第2始動口への入球に起因して決定した第2の特別図柄と、を同時に変動可能なものであって、

前記時短状態では、前記第2始動口へ入賞させる方が前記第1始動口へ入賞させるよりも遊技者にとって有利な遊技が可能となり、

非時短状態では、前記第2の特別図柄の平均変動時間の方が、前記第1の特別図柄の平均変動時間よりも長く設定される弾球遊技機において、

発射された遊技球が流下する前記遊技領域は、遊技球を第1の発射強度で発射したときに遊技球が流下可能な第1遊技領域と、前記第1の発射強度よりも強い第2の発射強度で発射したときに遊技球が流下可能な第2遊技領域とに分けられ、

前記第1遊技領域には前記第1始動口が配置され、

前記第2遊技領域には、少なくとも前記第2始動口と、前記第2大入賞口とが配置され、

前記当否判定手段により大当りと判定される大当り確率を、複数種類の前記大当り確率のうちから何れかの確率を設定可能とする確率設定手段を備え、

前記第2始動口への入球に起因した前記当否判定手段により小当りと判定される小当り確率は、前記大当り確率、大当り及び小当りの何れでもないと判定される確率よりも高い確率とされ、且つ前記確率設定手段により前記大当り確率が低い設定にされると、前記大当り及び小当りの何れでもないと判定される確率を高くすることにより、全ての前記設定において前記小当り確率が一定にされていることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また、本明細書において参考として開示する第1の開示発明は、

遊技領域に設けられた入賞装置と、

前記入賞装置に開閉動作可能に設けられ、開放時に前記遊技領域から前記入賞装置内への遊技球の入球を可能とする羽根と、

前記遊技領域に設けられた始動口と、

前記始動口への入球に起因して当否判定を行う当否判定手段と、

前記当否判定手段により行われた前記当否判定の結果が大当たりであると第1大当たり遊技を実行する大当たり遊技実行手段と、

前記当否判定手段により行われた前記当否判定の結果が小当たりであると前記羽根を開放せしめる小当たり遊技実行手段と、

前記入賞装置内に設けられ、予め設定された有効期間内に遊技球が入球することにより前記羽根を所定回数繰り返し開閉する第2大当たり遊技が生起される特定領域と、を備えた遊技機において、

前記当否判定手段により大当たりと判定される大当たり確率を、複数種類の前記大当たり確率のうちから何れかを設定可能とする確率設定手段を備え、

前記確率設定手段により前記大当たり確率が高い設定にされると、大当たり及び小当たりの何れでもないと判定される確率を低くすることにより、小当たりと判定される確率が前記設定によらず一定にされていることを特徴とする。